

令和8年度第1回三崎地区小学校再編に関する地域協議会 会議録

○日 時 令和8年5月27日（水）18時30分～19時33分

○場 所 市民交流センター 研修室

○次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ（委嘱）

3 議 事

（1） 審議事項

議案1 座長の選任について

議案2 協議会の運営について

（2） 意見交換

ア 三崎地区小学校の再編について

4 閉 会

○出席委員（14名）

座長 小清水 宣雄

委員 鈴木 邦久

委員 藤 太郎

委員 菱沼 拓也

委員 柴谷 肇

委員 大森 英理亜

委員 山田 光雄

委員 青木 広美

委員 町田 香里

委員 宮坂 和彦

委員 伊藤 修也

委員 高梨 真一

委員 増田 格人

委員 高橋 健二

○欠席委員（0名）

○事務局（5名）

教 育 長 及川 圭介

教 育 部 長 鈴木 基史

教育総務課長 浦西 伸一

学校教育課長 松田 寿雄

教育総務課GL 阿井 俊弥

○事務局 ただいまより令和 8 年度第 1 回三崎地区小学校再編に関する地域協議会を開催いたします。座長の選任までの間、司会進行を務めさせていただきます教育総務課長の浦西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに及川教育長よりご挨拶申し上げます。

○教育長 皆さん改めましてこんばんは。夕刻のお忙しい時間にお集まりいただきましてありがとうございます。この協議会につきましては、14 名の方に委員さんになっていただきました。本来であれば委嘱書、学校の先生方については任命書をお一人お一人にお渡しすべきところでありますけれども、今日については机上に置かせていただき、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

この地域協議会につきましては、三崎地区に 3 つの小学校がございますけれども、その小学校の今後の在り方、どうあったらいいのか。一番に考えなければいけないところは、当然子どもたちの教育、子どもたちにいかに質の高い教育を提供していくことができるのか。そういう環境をどのようにしたら整えていくことができるのかということがあります。

教育委員会では三浦市の少子化、子どもの数がどんどん減っていくという状況の中で、先ほど申し上げたように子どもたちにいかに質の高い教育を提供していくか、充実させていくのかということ三浦市学校教育ビジョンということで令和元年に皆さんにお示しをさせていただきました。その後いろんなご意見をいただき、改めてアンケートをとらせていただきながら、令和 5 年に学校教育ビジョンを改訂いたしました。

そのアンケートの中で子どもたちの学ぶ環境として、子どもの数ということに多くのご意見をいただいたわけなんですけれども、学年の学級が 1 クラスだとしても、その学級の人数としては 21 人から 30 人ぐらいがやはり望ましいという多くのご意見をいただきました。そういう学級をまずは整えようという中で、それに満たない、児童数が少ない学校ということで、当時は南下浦小学校、剣崎小学校、三崎小学校の 3 校が該当したわけですね。この 3 校を統廃合の検討対象校ということで、改訂版の学校教育ビジョンの中で示させていただきました。それによって、ご存知のように南下浦小学校と剣崎小学校が昨年度統合しているわけです。

もう 1 つの三崎小学校については、どのようにしていくかという中では、三崎地区の 3 つの学校すべてを対象にしながら、三崎地区の小学校としてどうあったらいいのかということを考えていこうということになったんですね。それに基づいて、一昨年度から三崎小学校や三崎地区の学校、PTA の関係者と意見交換をしながら、今年度さらに地域の方も含めて、その意見を聞かせていただきたいということでこの協議会を開かせていただいているところであります。

最初に申し上げましたけれども、人数云々というのも当然あるわけなんですけれども、子どもたちの教育をいかに充実させていくのか、質を高めていくのか、そのためにどうしたらいいのかということ一番に据えながら、皆さんからご意見を伺いたいというふうに思っています。この協議会の結果で決定ということではございませんけれど

も、今後、三崎地区の小学校の在り方を考えていく上では、最も重要な意見であるというふうに考えております。会議の回数は今のところ5回ということで限りがございます。そして先を見るといつまでも時間をかけるということはもうできない状況になっておりますので、そうした中で貴重なご意見をいただきながら、今後の子どもたち、未来を担う子どもたちのために三崎地区の小学校の在り方を考えてご意見いただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　続きまして、本日が第1回目の協議会となりますので、議事に入る前に委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。それでは小清水委員からお願いいたします。

(各委員及び事務局職員の自己紹介)

○事務局　教育長は所用のため、ここで退席させていただきます。ご了承をお願いいたします。

(及川教育長退席)

○事務局　それでは早速議事に入りたいと思いますが、先日本配りした資料の差替えがありましたので配布させていただきました。資料の5、児童の推計になります。以前お配りしました資料との違いについて、10人以下の部分に印を付けさせていただいたことが一つ。あとは黒い太線で囲ったところで複式学級が見込まれるところなんですけれども、若干場所が変わっていますので、今回お配りしたものをみていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは議事に入らせていただきます。はじめに審議事項の議案1　座長の選任についてを議題といたします。この地域協議会は、資料1の三崎地区小学校再編に関する地域協議会要綱により定められております。要綱第3条第2項には、協議会に座長を置き、構成員の互選により定めると規定されています。座長の選任方法についてご提案を賜りたいと存じますが、どなたかご意見はございますでしょうか。

(「事務局に一任」の声あり)

○事務局　ただいま事務局に一任というお声でしたが、事務局より座長を推薦申し上げ、委員の皆様にご承認をいただく方法をとらせていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局　ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。
事務局より座長に小清水委員を推薦申し上げます。

それではお諮りいたします。小清水委員を座長に選任することについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局 ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。それではこれ以降の進行を小清水座長にお願いいたします。はじめに小清水座長からご挨拶をお願いいたします。

○座長 座長を務めさせていただきます小清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速議事を進めてまいります。審議事項の議案２ 協議会の運営についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは審議事項の議案２ 協議会の運営について事務局より説明いたします。資料２をご覧ください。こちらの会議についてです。この会議は公開することにより、市民に誤解や憶測を招き、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることや率直かつ自由な意見交換の場を確保する観点から非公開とする。ただし、会議録は次の点について留意した上で三浦市ホームページにて公開する。

会議録につきましては、（１）会議録は原文に近い形で調製する。（２）発言者名は記載しない。（３）協議会への委員の出欠席状況は氏名で記載する。（４）会議録の内容で個人情報を保護する必要がある部分などは非公開とする。（５）会議録の公開請求があった場合には、三浦市情報公開条例に基づき処理する。こちらが運営についての事務局案でございます。よろしくお願いいたします。

○座長 ただいま事務局より説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（質問等なし）

○座長 よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。協議会の運営について、別紙案のとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○座長 ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします。続きまして、意見交換のＡ 三崎地区小学校の再編についてに入ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは意見交換、三崎地区小学校の再編についてということで、意見交換の進め方でございます。こちらの次第に記載をさせていただいたんですけれども、まず皆さんに資料の説明をさせていただきます。その後、大変申し訳ないんですけど少し席を移動していただき、グループに分かれて意見交換をしていただきます。それが大体25分程度で、その後各グループで班長を決めさせていただきますので、班長にまとめていただくような形でお願いしたいと思います。グループ①は班長として三崎小学校校長の高梨委員、グループ②は岬陽小学校校長の増田委員にお願いしたいと思います。そして、最後に各グループからの意見や質問を全体で確認する。この流れで進めていきたいと考えております。

今回の地域協議会につきまして、目的としては教育委員会の方で今年度、この三崎地区の小学校の統廃合の基本方針を決定したいと考えております。その中でこの地域協議会の意見などを参考にさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

それでは資料の説明をさせていただきます。資料3でございます。学校教育ビジョンの改訂から今までの経過でございます。先ほど教育長からの挨拶の中でもお話がありましたが、令和元年8月に学校教育ビジョンを策定しました。その中では令和7年度を目途に1中学校区1小学校の教育体制を作ることが記載されていましたが、そちらにつきましては市民からのご意見、陳情、要望が提出されたことや議会からのご意見もありました。そうしたことから、令和3年3月にビジョンを見直すことを決定いたしました。

その後に三崎地区と南下浦地区の学校教育ビジョン地域協議会を行って、教職員、保護者、市民にアンケートを実施した結果、令和5年2月に改訂ということで21人から30人の児童数を確保できる規模で段階的に1中学校区1小学校を目指すという形で、三崎小学校、南下浦小学校、剣崎小学校を統廃合検討対象校に決定いたしました。

南下浦地区については、昨年4月に南下浦小学校と剣崎小学校を統廃合いたしました。

三崎地区の動きとしては、令和6年8月に三崎小学校のPTA役員の方にご意見を聞かせていただきました。その後、令和6年12月には三崎地区の3つの小学校のPTA会長と小学校との意見交換を行いました。昨年度が3つの小学校のPTA役員と小学校との意見交換会を4回開催しまして、意見を確認しております。その意見の内容については資料4をご覧ください。資料4の「三小だより」があります。こちらは三崎地区小学校再編についてということで、三崎小、岬陽小、名向小ともに共通の内容を掲載させていただきました。三崎地区の小学校再編がどのような動きをして、このような意見が出ているということを保護者の皆様にお知らせするという意味でこのような便りを作成してお配りしております。その中で三崎小学校については、今後の児童数の推移を見ると統合は仕方ないというような意見や複式学級となる状況は避けたいというような意見がありました。また、新しい学校を建ててほしいというような意見も出ております。それ以外にも、市で教員を雇ってでも1学級当たりの児童数は35人より少なくして欲しいというような意見もあったり、就学前のお子さんの保護者の意見も聞いた方が良いという意見がありました。

その資料の後ろに各意見交換会の概要を4回分付けています。基本的には三崎小学校の統廃合は仕方ないというような意見ですが、男女比ですとかそういうことの不安や心配があるという意見が出ておりました。

続きまして、資料5をご覧ください。こちらは三崎小学校、岬陽小学校、名向小学校の今後の児童推移を今年の5月1日現在で表しております。三崎地区については、今年度の1年生は8名の入学がありましたので合計93名となっています。令和14年度を見ていただきますと、その半分近くの48名ということが推計で表されております。その中でも少し色塗りされているところが10名以下のクラスが見込まれるということになります。表の下に複式学級についての注意書きがありますが、1年生を含む場合は8名以下、その他の学年の場合は複数学年で16名以下の場合は、複式学級といって2つの学年を1つで授業を行うというようなものでございます。

昨年度は令和8年度に入学する方は4名という想定をしていましたが、今年度転入してきた方ですとか調整区域から三崎小学校に入学された児童がいたため、8名になっています。令和7年度当時は令和10年度から複式学級と想定していたところなんですけども、この表の令和10年度の2、3年生のところを見ますと18名ですので、複式学級の基準の16名を超えていることから、単純に児童数だけを見ると複式学級にはならない見込みです。

令和13、14年度になりますと、令和13年度で2年生が3名、3年生が9名ですので複式学級が見込まれます。令和14年度では令和13年度の2、3年生が複式学級になるということではなく、2年生が9名ですので下の学年との複式学級となり、令和14年度も2、3年生で複式学級が見込まれるという状況になっております。

三崎小学校以外の岬陽小学校と名向小学校につきまして、岬陽小学校は今年度173名で、令和14年度になった場合には118名です。これでも約60名ぐらいの減少が見込まれています。名向小学校につきましても、令和8年度は124名、令和14年度は80名で約40名ぐらい減少する見込みとなっています。名向小学校の表には少し色塗りがされていますが10名以下のクラスが出てくるような状況となっています。資料5についての説明は以上でございます。

続きまして、資料6でございます。今年の3月に策定しました第5次三浦市総合計画の抜粋でございます。将来推計人口の推移ですけれども、グラフを見ていただきますと一番右側の2050年における0～14歳の人口推計値が1,307人という状況になってしまいます。現在、小中学校合わせて1,917人になりますので、0歳から数えたとしても、600人ぐらい減少してしまうため、今から約25年後には小中学校でさらに児童・生徒数が減ってくるということが想定されます。

続きまして、資料7について説明させていただきます。こちらは令和7年度の意見交換会でお配りした資料でございます。下の児童数等に関しては最新のものではございません。各学校の比較という意味で校舎及び体育館の建築年次や状況のほか、バス停からの距離などを示した表でございます。

簡単ではございますが、資料についての説明は以上となります。

○座長 ただいま事務局より説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○委員 配っていただいた資料5のところで、岬陽小学校は令和8年度現在で173名の在籍という説明をいただいたんですけれども、この中には個別の支援が必要という教育ニーズがあって、通常の学級から支援学級に在籍を変えているっていうお子さんがいらっしやいます。今、子どもの多様性があって、やっぱり集団で学ぶっていうことだといろんな不都合を抱えてしまうっていうことも多いです。例えば1年生、2年生のときは大丈夫だったけど、3年生、4年生になって少し辛くなって、在籍を変えるなんてこともあったりするんですけれども、そういったところがちょっとこの表だとわかりづらいかなとは思います。

○事務局 この資料の児童推移につきましては、いわゆるその学年にいる子どもたちの人数を記載してございまして、通常の学級と特別支援学級に分けてはございません。ですので、先ほど委員がおっしゃったように現状は何名かいるんですけれども、2年生、3年生と上がっていく段階で特別支援学級に転籍をするということもございます。ちなみに現在約9割の学年において特別支援級の児童がいる状況でございます。

資料5の三崎小学校の令和10年度の2、3年生の合計は18名です。先ほど教育総務課長から説明をさせていただいたとおり、複式学級の編成基準が16名以下でございますので、令和10年度の複式学級は回避できるように思われるかもしれませんが、何度も申し上げているように特別支援学級に転籍をする児童や転学で外に行ったりとかがある場合は16名を下回るということが考えられる状況でございます。

○座長 その他にございますでしょうか。

○委員 全体的なことになりますけれども、児童数の減少というのは三浦だけの話ではなくて全国的な少子高齢化の流れに沿っているというか、別にそうしようということではなかったかもしれないのですが少子高齢化の流れに入っている中でのことだということが一番の問題であることを押さえていく必要があるかなと思います。そのこと自体を教育委員会関係でどうにかするっていうのはなかなか難しいことだとは思いますが、その中でもできることがあれば関わっていく必要があるというふうに思います。

それから教育委員会の関係になりますけれども、区長会の中の意見として、以前、城ヶ島分校の話が出ました。今の状況がどうなっているのか、雨漏りがひどくて中に入っているものがどんどん朽ちてくるんじゃないかなんていう意見と岬陽小学校のグラウンドに石が出ていて転んだときに怪我をするというような話が出ました。この2点についてはもうすでにご承知おきいただいているんだろうとは思いますが、そのほかに小中学校の消防設備や電気設備の不具合が何年か放置されてきたというような話が聞かれています。それから油壺で5月の末に行われる祭りが今年は中止になったということなんですが、どうも昔から伝えられたことについてはなかなか引き継いでいきにくい体質があるのかな。例えば三崎口駅の近くの赤坂遺跡についてもその保存が十分じゃ

なくてもどんなふうになっているのか。あと、宮川の手蝕洞穴、それから白石の洞穴についても最近発掘調査がされて、その結果がどんなふうになっているのか。昔からのいろいろなものについて、もっとこう大切にしていくなういう工夫が必要なのかなとは思ないます。三浦で育った子どもたちが自信を持ってみんなに顔向けできるなういうことをつくっていく必要があるんじゃないかとは思ないます。

それから農業や漁業についてもそうだと思うんですけども、海との関係について最近は共同していろいろ研究されるということもありますけれども、これも全国的な問題でもあるんですが、海の手環境について、研究機関や漁師やなういうた人の話を聞く機会をつくっていく。三浦の手海は素晴らしいんだ、みたいなところが実感できるなう教育も取り入れて欲しいなとは思ないます。

この教育ビジョンのことに直接ではないんですが、一応なういうたことを踏まえて三浦の子どもたちに素晴らしい教育をとなういうふうには思っております。

○座長 ありがとうございます。教育に対しての手熱い想いが伝わってくるお話でした。大変申し訳ございませんが、会議時間の都合がございますのでこの後の協議時間を設定したいと思ないます。

○事務局 まず、グループに分かれていただいて、25分間の意見交換、グループごとに意見をまとめていただいた後、全体で意見を確認させていただきたいと思ないます。よろしくお願ないます。

(グループに分かれての手意見交換、意見のまとめが終了)

○座長 それでは各グループから意見等をお願ないます。まずはグループ①からお願ないます。

○グループ①班長 様々な意見をいただきました。先生の手人数が多ければいいという問題ではなくて、質を高めることが大切であると手、中学校の方からも適正なクラスの手人数によって運営ががらんと変わってくるという話を伺いました。三崎地区の手各小学校にはそれぞれの特性があると思うんですけども、その特性を考慮して、十分に生かしなうがら最終的にプラスになるなうような再編ができればということでした。

例えば、この学校とこの学校を統合して、また数年後に別の学校とさらに統合ということではなくて、効果的に進めていけばいいんじゃないかなってなういうふうにな前向きな意見にまとまりました。

以上です。

○座長 次にグループ②にお願ないます。

○グループ②班長 保護者から見た通学路や不審者に関する問題と手いうた通学に関する不安、友達との手人間関係やいじめと手いうた今の子どもたちを取り巻く教育課題について

のお話。それから教職員が働きやすい環境づくりなど多岐にわたる意見が出されました。特に人口減により児童数が予想より急激に減っているとのことがありましたので、再編のビジョンを早めに出していくということも大事である。

学校教育ビジョンは学校の統廃合ありきで作られているものではないんじゃないか。やはり教育の質を高めるための学校教育ビジョンなんだから、それを中心にしっかり据えながら、その手段として様々なことをやっていくという議論に発展していくと良いのではという意見にまとまりました。

○座長 それぞれのグループでまとめていただいたところですが、この再編に関する話を協議会の中でテンポ良く、早めに進めなきゃいけないという総意が確認できたのかなというふうに思います。

ただいまの内容に補足やご意見があればお願いしたいと思います。

(特になし)

○座長 よろしいでしょうか。それでは事務局から何かありますか。

○事務局 会議の時間が短くて大変申し訳ございませんでした。次回からはもう少し時間を取るようにはさせていただきたいと思います。

また、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今回のご意見を事務局でまとめさせていただいて、それを元に次回はさらに協議を深めていければと思っています。事務局としてもご意見に対しての考え方などをお示しさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それと本日お配りした口座振込同意書と個人番号の申告書につきまして、こちらは委員の皆様にご出席いただく毎に報償費をお支払いさせていただきます。振込になりますので、口座の情報を教えていただきたいというのが一つです。それに伴って申告書類の関係で、大変申し訳ございませんがマイナンバーカードの写しを申告書に添付いただいてご提出をお願いしたいと思います。本日の議事録の案ができましたら、またご連絡をさせていただきますので、そのときにこちらの書類をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○座長 ただいまの事務連絡について、ご質問はありますでしょうか。

(質問等なし)

○座長 なければ以上で三崎地区小学校再編に関する地域協議会を閉会します。

委員の皆様、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

◇ 19時33分 閉会 ◇
